2026 年度「開かれた法政２１」奨学・奨励金

指定試験合格者奨励金について

１．制度概要

2026 年度に実施された**司法試験予備試験、公認会計士試験、国家公務員採用総合職試験（最終試験合格※）、税理士試験（全科目合格）、弁理士試験、司法書士試験**の合格者に奨励金を給付します。

※採用内定の有無は問いません。

（注）人事院が行う「国家公務員採用総合職試験」のみが対象です。裁判所職員採用総合職試験や衆議院事務局職員採用総合職試験など、「国家公務員採用総合職試験」と名称が異なる試験は対象にはなりません。

２．申請資格

本学学部在籍者（通信教育部生・科目等履修生、年間休学者（春学期および秋学期に休学している者）を除く）

なお、2026 年度留級者で、2026 年度の上記試験合格者は申請可能です。

※大学院生は対象外です。

３．奨励金額

400,000 円（春学期休学者、または秋学期休学者は 200,000 円）を支給します。

ただし、法政大学高度会計人育成センター公認会計士試験短答式試験合格者奨励金採用者は 300,000 円（春学期休学者、または秋学期休学者は 150,000 円）です。

この奨励金は返還義務のない給付金です。

４．申請書類

・指定試験合格者奨励金申請書
・試験の合格通知のコピー
・本人名義の通帳、キャッシュカード等または口座情報が確認できるもののコピー（銀行名・支店名・支店番号・口座番号・口座名が分かる部分のプリントアウト）

５．申請窓口

上記の申請書類を、下記の窓口に持参または郵便で提出してください。

<table>
<tr><th>指定試験名</th><th>窓　　口</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td>司法試験予備試験</td><td rowspan="3">キャリアセンター
市ヶ谷事務課
多摩事務課
小金井事務課</td><td rowspan="3">所属キャンパスのキャリアセンターに提出してください。</td></tr>
<tr><td>公認会計士試験</td></tr>
<tr><td>国家公務員採用総合職試験</td></tr>
<tr><td>税理士試験（全科目合格）、
弁理士試験、
司法書士試験</td><td>学生センター
厚生課
多摩学生生活課
小金井学生生活課</td><td>所属キャンパスの学生センターに提出してください。</td></tr>
</table>

６．申請締切　　2027 年 1 月 8 日（金）17:00 まで　必着

ただし、司法試験予備試験合格者は 2027 年 2 月 25 日（木）17:00 まで　必着

７．郵送先（郵送提出の場合）

【市ヶ谷の各窓口】　〒102-8160　東京都千代田区富士見 2-17-1
法政大学　(指定の窓口名) 宛　※必ず提出先の窓口名を書いてください。

【多摩の各窓口】　〒194-0298　東京都町田市相原町 4342
法政大学　(指定の窓口名) 宛　※必ず提出先の窓口名を書いてください。

【小金井の各窓口】　〒184-8584　東京都小金井市梶野町 3-7-2
法政大学　(指定の窓口名) 宛　※必ず提出先の窓口名を書いてください。

レターパックライトまたは簡易書留など、配達記録が残る方法でお送りください。

８．給付時期　　2027 年 3 月末を予定しています。
振込日は、奨励金に採用された方の大学のメールアドレス宛にお知らせします。

９．問い合わせ先　※提出先は「５.」をご覧ください。

市ヶ谷：学生センター厚生課（外濠校舎 1 階）　TEL：03-3264-9486
多　摩：学生センター多摩学生生活課（EGG DOME 2 階）　TEL：042-783-2151
小金井：学生センター小金井学生生活課（管理棟 2 階）　TEL：042-387-6011

以　上